

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【公開番号】特開2021-34951(P2021-34951A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-155534(P2019-155534)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64(2006.01)

10

G 02 B 27/02(2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 1 1 A

G 02 B 27/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月27日(2022.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光透過性を有し、第1の方向に沿って左の眼に向けて画像光を出射する第1の光学部材と、

光透過性を有し、前記第1の方向に沿って右の眼に向けて画像光を出射する第2の光学部材と、

光透過性を有し、前記第1の光学部材と前記第2の光学部材とを連結する連結部材と、

前記連結部材に設けられ、前記第1の光学部材と前記第2の光学部材とが並ぶ横方向に 30
対応する第2の方向に延びている凸部と、を備え、

前記連結部材は、前記第1の方向と前記第2の方向とに交差する第3の方向において、他方側から一方側に向けて割り抜かれた窪み状部分を形成し、

前記凸部は、前記窪み状部分における前記第3の方向における他方側に設けられ、

前記凸部は、前記第3の方向において、前記一方側から前記他方側に向けて延出する、
光学装置。

【請求項2】

前記凸部は、前記連結部材のうち、装着時において装着者に近い手前側となる位置に偏って配置されている、請求項1及び2のいずれか一項に記載の光学装置。

【請求項3】

前記凸部は、延在方向についての両端に、ノーズパッドを取付可能にする引掛け部を有している、請求項1～2のいずれか一項に記載の光学装置。

【請求項4】

前記凸部は、前記引掛け部において、前記ノーズパッドを、装着時において装着者に近い手前側からスライド挿入可能にしている、請求項3に記載の光学装置。

【請求項5】

前記凸部は、前記連結部材の射出成形に際するゲート部である、請求項1～4のいずれか一項に記載の光学装置。

【請求項6】

前記凸部は、前記連結部材に取り付け固定される別部材である、請求項1～4のいずれ 50

か一項に記載の光学装置。

【請求項 7】

前記連結部材は、凸部を設ける面の対向面として、平面を有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の光学装置。

【請求項 8】

前記凸部の前後方向の厚みは、前記連結部材の前後方向の厚みに対して 1 / 4 以上であり、

前記凸部の高さ方向の厚みは、前記連結部材の高さ方向の厚みに対して 2 / 3 以上である、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の光学装置。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の光学装置を備える装着型表示装置。

【請求項 10】

光透過性を有し、第 1 の方向に沿って左の眼に向けて画像光を出射する第 1 導光部材と、光透過性を有し、前記第 1 の方向に沿って右の眼に向けて画像光を出射する第 2 導光部材と、

光透過性を有し、前記第 1 導光部材と前記第 2 導光部材とを連結する連結部材と、

前記連結部材に設けられ、前記第 1 導光部材と前記第 2 導光部材とが並ぶ横方向に対応する第 2 の方向に延びている凸部と、を備え、

前記連結部材は、前記第 1 の方向と前記第 2 の方向とに交差する第 3 の方向において、他方側から一方側に向けて割り抜かれた窪み状部分を形成し、

前記凸部は、前記窪み状部分における前記第 3 の方向における他方側に設けられ、

前記凸部は、前記第 3 の方向において、前記一方側から前記他方側に向けて延出する、導光ユニット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明の一側面における光学装置は、光透過性を有し、第 1 の方向に沿って左の眼に向けて画像光を出射する第 1 の光学部材と、光透過性を有し、前記第 1 の方向に沿って右の眼に向けて画像光を出射する第 2 の光学部材と、光透過性を有し、前記第 1 の光学部材と前記第 2 の光学部材とを連結する連結部材と、前記連結部材に設けられ、前記第 1 の光学部材と前記第 2 の光学部材とが並ぶ横方向に対応する第 2 の方向に延びている凸部と、を備え、前記連結部材は、前記第 1 の方向と前記第 2 の方向とに交差する第 3 の方向において、他方側から一方側に向けて割り抜かれた窪み状部分を形成し、前記凸部は、前記窪み状部分における前記第 3 の方向における他方側に設けられ、前記凸部は、前記第 3 の方向において、前記一方側から前記他方側に向けて延出する。

10

20

30

40

50